

「調剤済み電子処方箋保存サービスに関するアンケート」について

アンケート概要

■目的・内容

保存サービスの開発にあたり、従前の紙の処方箋における取扱いの実態を踏まえた詳細機能及び利用ニーズを踏まえた提供開始時期の検討を行うため、調剤済みの紙の処方箋の保存期間(理由)及び利用ニーズについてアンケートを実施。※ 薬局のみ対象

■対象

- ① 電処ポータルサイト登録者(薬局ごとに回答) 約55,000アカウント
- ② 一括申請取りまとめ者(法人ごとに回答) 約85アカウント

■方法

電子処方箋ポータルサイト上(①)及び電子メールに添付したExcelファイルによるアンケート(②)

■回答数

- ① 電処ポータルサイト登録者(薬局ごとに回答) 2,829薬局 回答率5.1%
- ② 一括申請取りまとめ者(法人ごとに回答) 25法人 = 約7,608薬局 回答率29.4%

■回答期間

令和5年6月14日(水)～令和5年6月21日(水)

「調剤済み電子処方箋保存サービスに関するアンケート」について

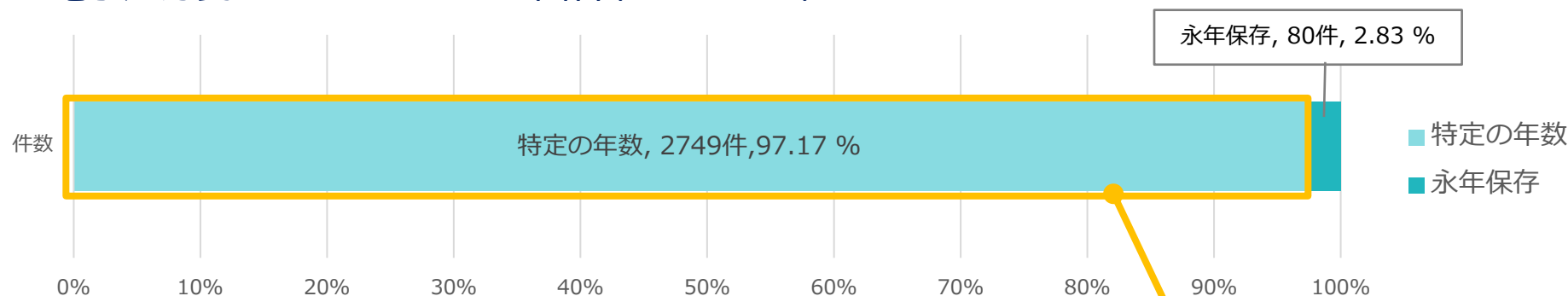
アンケート項目

No	質問	回答方法
1	調剤済みの処方箋は、調剤日から起算して何年保管していますか。 選択肢から選んで回答してください。(必須)	以下の選択肢から選択 ・特定の年数 ・永年保存
2	1で「特定の年数」を選んだ場合、年数を半角数字で回答してください。(必須)	保存年数を数字で回答
3	1の保管期間の理由を教えてください。(任意)	自由記述
4	法律で定められている保管期間(5年)※1 経過後の処方箋はどのように 処理していますか。(必須) ※1 薬剤師法では3年保存、生活保護法等では5年保管とされている。	以下の選択肢から選択 ・引き続き全て保管(永年保管) ・不要な処方箋のみを廃棄(継続来局患者分は保管) ・全て廃棄 ・その他
5	4で「その他」を選んだ場合、どのように処方箋を処理しているか記載して ください。(任意)	自由記述
6	「調剤済み電子処方箋の保存サービス」を利用したいと思いますか。(必須)	以下の選択肢から選択 ・利用したい ・わからない・興味がない ・利用しない
7	上記の選択した理由を教えてください。(任意)	自由記述

質問1 結果

【質問1】調剤済みの処方箋は、調剤日から起算して何年保管していますか。選択肢から選んで回答してください。(必須)

■電子処方箋ポータルサイトでの回答(N=2829)



■エクセルファイルでの回答(N=7608※)

※一括で回答いただいた法人の店舗数を調査し、集計した件数



電子処方箋ポータルサイト（薬局個別）の回答と一括申請の回答（法人）の薬局分を合わせると「特定の年数」の割合は99.23%

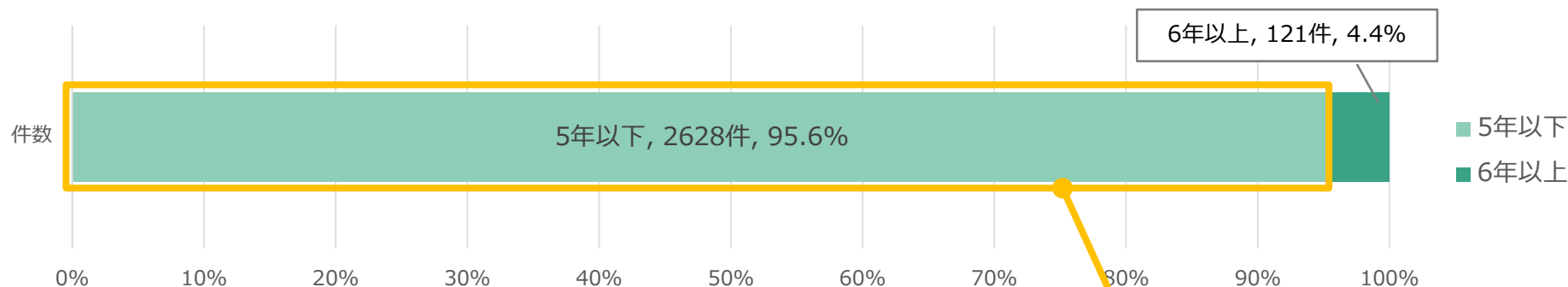
○ 現在、保管している調剤済みの処方箋は調剤日から起算して「特定の年数」保管している薬局が99%以上であり、一方で「永年保存」している薬局は1%未満となった。

質問2 結果

【質問2】 No.1で「特定の年数」を選んだ場合、年数を半角数字で回答してください。(必須)

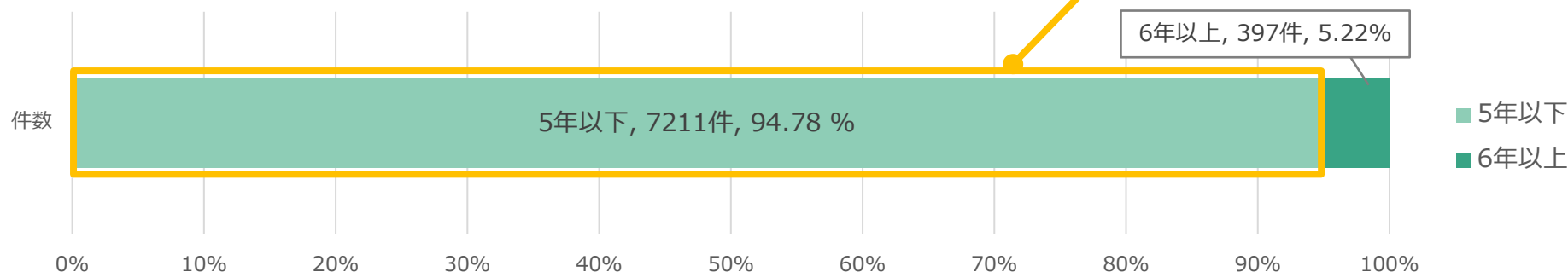
■電子処方箋ポータルサイトでの回答(N=2749※)

※No.1で「特定の年数」と回答した件数



■エクセルファイルでの回答(N=7608※)

※一括で回答いただいた法人の店舗数を調査し、集計した件数



電子処方箋ポータルサイト（薬局個別）の回答と一括申請の回答（法人）の薬局分を合わせると「保存期間5年以下」の割合は約95%

○「特定の年数」保管している薬局のうち、保存期間を5年までとしている薬局が約95%となった。

○一方で、保管期間を6年以上としている薬局は約5%であり、最大35年を保管期間としている薬局もみられた。

質問3 結果

【質問3】 No.2の保管期間の理由を教えてください。(任意)

保存期間	電子処方箋ポータルサイトでの回答(N=2829)	エクセルファイルでの回答(N=7608※)
5年以下	・ 薬剤師法、生活保護法、調剤報酬請求権等で定められているため ・ 会社方針	・ 薬剤師法、生活保護法、調剤報酬請求権等で定められているため
6年以上	・ 薬剤師法、生活保護法、調剤報酬請求権等で定められている年数に余裕を持たせているため ・ 経理書類等の他の書類と保管期間を合わせているため ・ 保管場所の限界まで保管しているため	・ 税法上の決算関係に関する帳簿書類の一つのとして保管
永年	・ 廃棄、破棄が困難または面倒であるため ・ 保管場所に余裕があるため ・ 保管期間を忘れてしまうため ・ 念のため	・ 該当の保管年数はなし

※一括申請で回答いただいた法人数

○ 保存期間を「5年以下」としている場合、法律または会社の方針に従っているという意見が大多数であった。

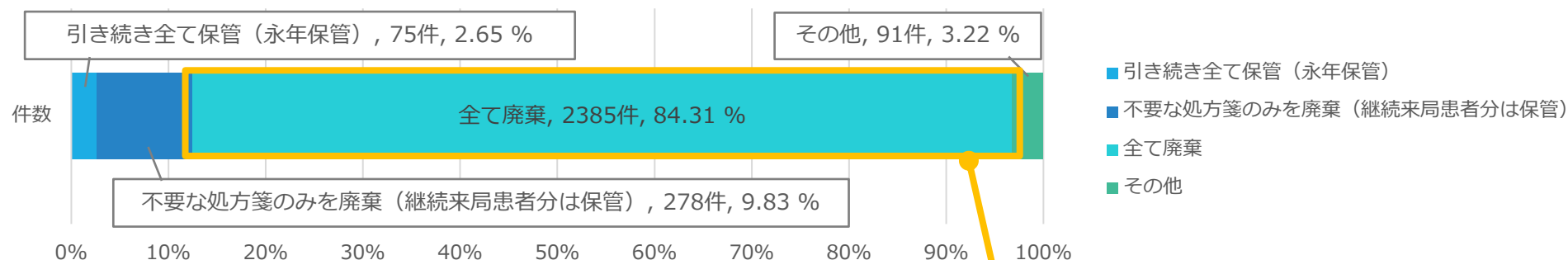
○ 一方で、保存期間を「6年以上」としている場合、法律で定められている保存期間に余裕を持たせている、他の書類と破棄するタイミングを合わせているという意見が見受けられた。

○ 「永年」の場合、廃棄、破棄が困難であることや保存期間の失念が挙げられた。

質問4 結果

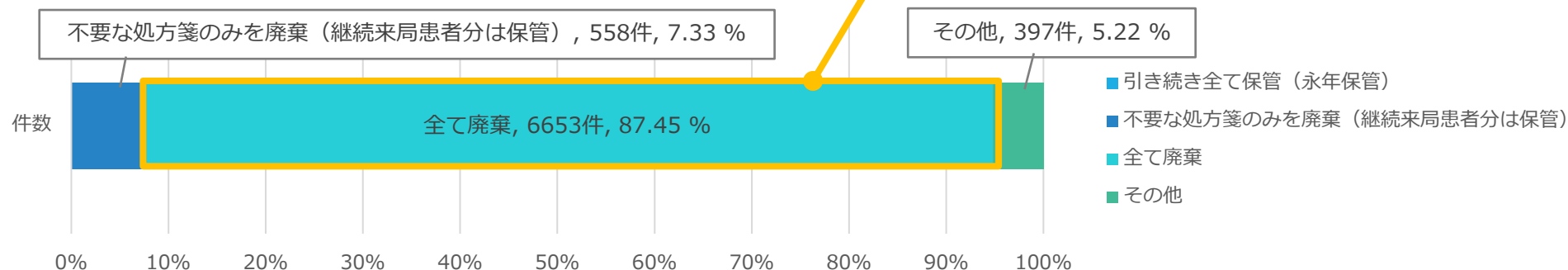
【質問4】法律で定められている保管期間(5年)※1 経過後の処方箋はどのように処理していますか。(必須)※1 薬剤師法では3年保存、生活保護法等では5年保管とされている

■電子処方箋ポータルサイトでの回答(N=2829)



■エクセルファイルでの回答 (N=7608※)

※一括で回答いただいた法人の店舗数を調査し、集計した件数



電子処方箋ポータルサイト (薬局個別) の回答と一括申請の回答 (法人) の薬局分を合わせると「**全て廃棄**」している割合は**86.6%**

○ 薬担規則等で定められている保管期間(5年)経過した処方箋について、約86%以上の薬局が「全て廃棄」している。

○ 「永年保管」あるいは「不要な処方箋のみを廃棄」をしている薬局は約10%程度見受けられた。

【質問5】 No.4で「その他」を選んだ場合、どのように処方箋を処理しているか記載してください。(任意)

電子処方箋ポータルサイトでの回答 (N=91※1)	エクセルファイルでの回答 (N=1 (397) ※2)
• 本社で一括管理し、会社で定めている年数経過後に廃棄 • 独自で定めている年数経過後に廃棄 • 開局から5年経過していないため未実施 • 保管場所がある限り保管 • 血液製剤代替医薬品は20年、その他5年で廃棄 • 処方箋廃棄サービスを利用	• 7年まで保管、その後すべて廃棄

※1 No.4で「その他」を回答した薬局の数

※2 No.4で「その他」を回答した法人の数

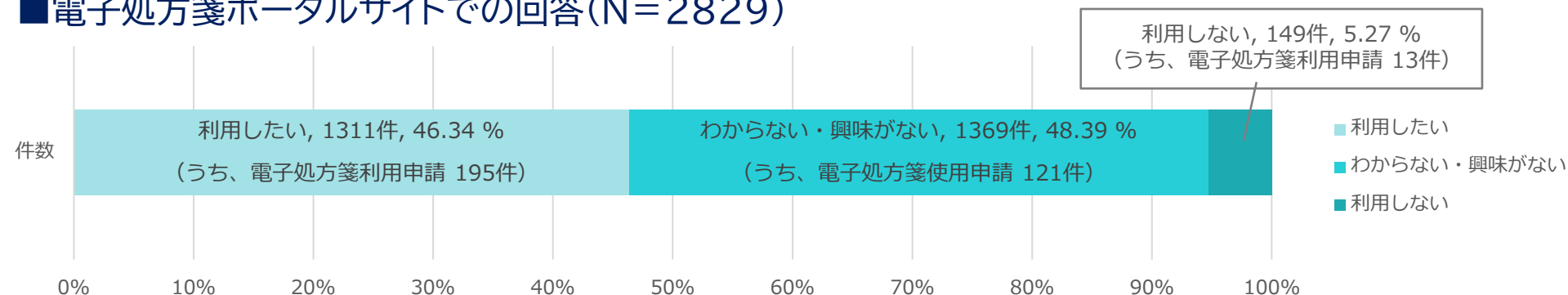
○ No.4で「その他」を選択した場合、本社で一括管理し、独自に定めている保存年数経過後に廃棄している薬局が多くみられた。

○ 一方で保管場所がある限り保管、医薬品ごとに管理、あるいは処方箋廃棄サービスを利用している薬局が少数ではあるが見受けられた。

質問6、7 結果（電子処方箋ポータルサイト回答分）

【質問6】「調剤済み電子処方箋の保存サービス」を利用したいと思いますか。（必須）

■電子処方箋ポータルサイトでの回答(N=2829)



【質問7】 No.6を選択した理由を教えてください。（任意）

利用したい	わからない・興味がない	利用しない
・ 便利そうだから ・ 保管場所を取らない ・ 紛失のリスクがない ・ 災害時に備えられる ・ 料金による	・ 保存サービスの詳細(仕様、費用、等)がわからないため ・ 電子処方箋に対応していないため ・ 本社の決定に従うため ・ セキュリティの不安がある	・ 電子処方箋に対応していないため ・ 費用がかかるため ・ 電子と紙処方箋が混在するため ・ スキャン工程が必要なくなるため業務量はわずかに減少する ・ メリットが大きければ利用したい

○ ポータルサイトでの回答(薬局ごと)では「わからない・興味がない」という回答が一番多く、保存サービスの仕様や費用がわからないという理由が多く挙げられた。一方で「利用したい」についても同数程度回答があり、利便性や紛失、災害のリスク回避などが理由として挙げられた。

○ 現時点で「利用しない」と回答した薬局は約5%であり、コスト面や電子と紙の混在が理由として挙げられた。

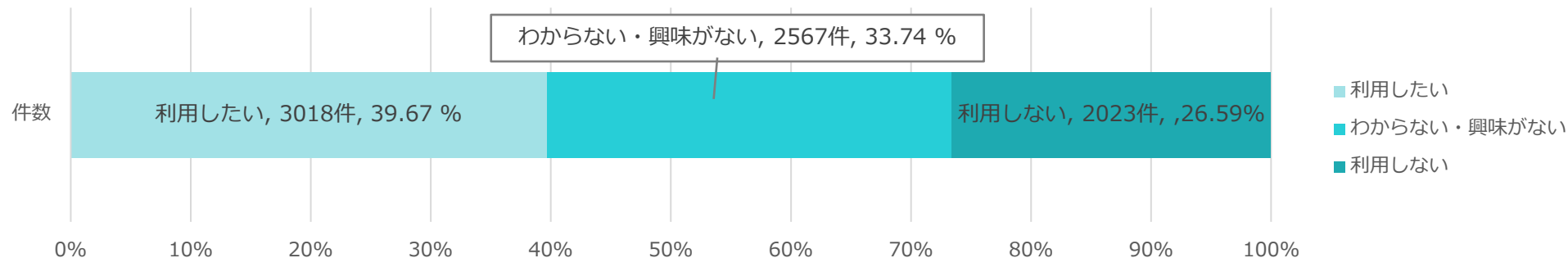
○ 共通して、コスト面を気にしている意見が多く挙げられた。

質問6、7 結果（エクセルファイルでの回答）

【質問6】「調剤済み電子処方箋の保存サービス」を利用したいと思いますか。（必須）

■エクセルファイルでの回答(N=7608※)

※一括で回答いただいた法人の店舗数を調査し、集計した数字



【質問7】 No.6を選択した理由を教えてください。（任意）

利用したい	わからない・興味がない	利用しない
- 業者の選定、データ保存の管理、保管場所の確保が不要になる - 国家主導のサービスなので安全だと思う - 初期費用と月次管理費用のコスト次第	- 現時点での電子処方箋稼働状況が少ないため(電子処方箋導入が普及すれば利用したい) - 保存サービスの詳細(仕様、費用、等)がわからないため(内容を確認して必要であれば利用したい)	6,7割が電子処方箋になれば保管削減、紙の削減のためにも使用を検討したい - 既に利用しているサービスがある - 物理的な広い保存スペースが必要なく、HDD増設のみで対応できる - 社内で保存している

○ エクセルファイルでの回答(法人ごとの店舗数)では「利用したい」という回答が一番多かったが、その他の回答と大きく差はない結果となった。

○ 「利用したい」と回答した理由としては、保管に係る作業負荷の軽減、セキュリティ面が挙げられたがコスト次第という意見も挙げられた。一方で「わからない・興味がない」、「利用しない」と回答した理由で電子処方箋の普及状況が共通して挙げられており、普及がされれば利用を検討するといった意見もみられた。